

「スーパーカードローン」商品概要説明書

(令和2年7月1日現在)

商品名	スーパーカードローン
お使いみち	●生活に必要な全ての資金とします。
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●JA地区内に居住またはお勤めの方で、JAの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、JA所定の出資金をお預けいただけますと、組合員とすることができます。 ●ご契約時の満年齢が20歳以上、63歳以下の方。 ●安定した収入がある方で、勤続及び営業年数が1年以上の方。 ●当JAが指定する保証会社（SMBCファイナンスサービス㈱）の保証が受けられる方。 ●その他当JAが定める条件を満たしている方。
お借入れ額	●30万円・50万円・100万円
お借入れ期間	<ul style="list-style-type: none"> ●ご契約日から3年後の応答日の属する月の約定返済日（休日の場合は翌営業日）までとします。 ・ご契約者ご本人から解約の意思表示がなく、当JAがその信用状況について再審査を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに3年間延長するものとし、以後も同様とします。 ・ただし、68歳以降の契約期間満了日をもって契約の更新は行いません。
お借入れ利率	<ul style="list-style-type: none"> ●お借入れ後の利率は、金融情勢、金利状況等を勘案し見直しを行います。 ・なお、金利を変更した場合は、店頭または現金自動支払機設置場所に変更内容を掲示いたします。 ●金利は、当JAのローン相談窓口へお問い合わせください。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●利息・保証料返済 毎月5日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、利息・保証料金額を返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただきます。 ●任意返済 随時、貸越残高を上限として、当JA窓口（円単位）または現金自動化機器（千円単位）でご返済いただけます。（他JAの現金自動化機器での任意返済の場合は1取引につき3万円未満までとなります。）
利息の計算方法	●毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。
担保	●不要です。
保証人	●当JAが指定する保証会社（SMBCファイナンスサービス㈱）の保証をご利用いただきますので、保証人は不要です。
保証料	●保証料（金利に含む）
手数料	●不要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）またはリスク管理課（電話：0898-34-1854）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、愛媛県農業協同組合中央会が設置・運営する愛媛県JAバンク相談所（電話：089-948-5656）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JAリスク管理課または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証会社において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●その他ご不明の点がございましたら、当JAのローン相談窓口までお問い合わせください。



JAおちいまばり